

Ⅲ ケアマネジャーと福祉用具専門相談員の 合同研修

Ⅲ ケアマネジャーと福祉用具専門相談員の合同研修

1. 研修の概要

(1) 概要

ケアマネジャーを中心に、個別援助計画書の内容を理解してもらい、ケアマネジメントの実施過程での活用方法を学んでもらうことで、専門職間の連携構築を目指す研修。募集対象は、ケアマネジャー（各会場 35 名を目安）と福祉用具専門相談員（各会場 15 名を目安）。グループワークでは、課題事例をもとにして、ケアマネジャーと福祉用具専門相談員が共同で同計画書の作成を行い、意見交換等を通して互いの視点を学んだ。

(2) 対象

ケアマネジャー（各会場 35 名を目安）と福祉用具専門相談員（各会場 15 名を目安）。

(3) 開催概要

① 1月16日千葉会場

講義講師／山本一志氏（一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会事務局長）

演習講師／助川未枝保氏（一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長）

事例説明／宮本雄大氏（一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会会員）

協力団体／千葉県在宅サービス事業者協議会

会場／千葉市生涯学習センター

② 1月18日岩手会場

講義講師／東 畠 弘 子 氏（国際医療福祉大学大学院福祉援助工学分野講師）

演習講師／大久保訓氏（財団法人いわてリハビリテーションセンター主任作業療法士）

協力団体／社団法人日本福祉用具供給協会・岩手ブロック

会場／アイーナ岩手県民情報交流センター

③ 1月24日鹿児島会場

講義講師／成田すみれ氏（社会福祉法人試行会横浜市青葉台地域ケアプラザ所長）

演習講師／ " " " " "

協力団体／社団法人日本福祉用具供給協会・鹿児島ブロック／一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会・鹿児島ブロック

会場／かごしま県民交流センター

(4) 研修内容の検討

本研修では、以下の点に留意してプログラム、教材等を作成した。なお、作成は、全体会議の討

議を踏まえ、「研修内容検討部会」があたった。

①ケアマネジメントプロセスへの適応

福祉用具個別援助計画書は、ケアプランに基づいて作成されるものであり、ケアマネジメントプロセスに位置づけられることで、よりその効果を発揮することから、ケアマネジャーと福祉用具専門相談員が共同で同計画を作成する内容とする。

(5) 研修プログラム

研修は全4時間とし、講義（1時間）、演習（3時間）のプログラムとした。

1) 講義（1時間）／自立支援のための福祉用具貸与・購入の活用、個別援助計画の理解と活用方法

福祉用具サービスの概要や、福祉用具個別援助計画の具体的な内容、ケアマネジメントの過程における有効な活用方法についての基礎知識を学び、同計画を実際に活用する立場にあるケアマネジャーを中心に、計画に対する理解を深めてもらう内容とした。

2) 演習（3時間）／事例をもとにした実際の個別援助計画書の作成

ケアマネジャーに、課題事例をもとにして同計画書を作成してもらい、内容に対する理解を深めるグループワーク形式とした。福祉用具専門相談員には、アドバイザーとして、ケアマネジャーからの福祉用具や同計画書に関する疑問等に対し、必要な助言をしてもらった。

【演習の目安】

①事例説明（利用者の基本情報、ケアプラン、住宅見取り図、個別援助計画書）【20分】

②事例に関する質疑応答、オリエンテーション（グループワークの進め方）【5分】

③グループワーク【90分】

司会進行、書記、発表者を決める

自己紹介

グループでワークシート（ニーズ、利用目標、選定機種、選定理由、留意点）を作成

（受講者は各自カタログを持参）

④ワークシート回収、アンケート記入【10分】

運営側は、この間に各グループのワークシートをコピーし、配布

⑤発表（5～10分×グループ）【45分】

⑥講師による総括【10分】

(6) 研修教材

1) 研修テキスト

福祉用具個別援助計画をより有効に活用できるよう、同計画の基礎知識を学ぶ研修テキストの開発を行った。

【テキストの項目】

- ・ 自立支援のための福祉用具貸与・購入の活用
- ・ 個別援助計画の理解と活用方法

2) 研修教材

研修会開催にあたり準備した教材は以下のとおり。

【講義】

■教材 1 / 地域におけるケアマネジャーと福祉用具専門相談員合同研修テキスト

福祉用具個別援助計画を正しく理解し、有効に活用してもらうことを目的に、同計画の基礎知識をまとめたテキストを準備した。

【演習】

■教材 1 / 利用者の基本情報

演習で使う事例となる利用者の基本情報が記載された資料。「利用者基本情報」「相談内容・主訴」「身体状況 (ADL 等)」、「課題 (ニーズ)」から構成されている。演習を行ううえで利用者の状況等をイメージしてもらうための資料として活用した。

■教材 2 / 利用者の住宅の見取り図 (ビフォー)

演習で使う事例となる利用者宅の間取り図。福祉用具を導入する前のもの。

■教材 3 / 利用者のケアプラン

演習で使う事例となる利用者のケアプラン。第 1 表～第 3 表を教材とした。グループワークでは、この教材の「援助目標」や「課題 (ニーズ)」等を踏まえて検討を行ってもらった。

■教材 4 / 利用者の福祉用具個別援助計画書 (基本情報)

ふくせん福祉用具個別援助計画書の様式左側。演習で使う事例となる利用者のアセスメント情報が記載されたもの。

■教材 5 / ワークシート (福祉用具個別援助計画書 (利用計画))

ふくせん福祉用具個別援助計画の様式右側の白紙フォーマット。教材 1～4 をもとにし、福祉用具専門相談員の助言のもと、ケアマネジャーがニーズと利用目標を設定のうえ、福祉用具を選定。選定機種とその機種の選定理由、および使用上の留意点等を記入してもらった。

■教材 6 / 作成済みの福祉用具個別援助計画書

ふくせん福祉用具個別援助計画書の様式右側。演習で使う事例となる利用者のアセスメント情報が記載されたもの。課題事例が実際のものに基づいているため、実際に行った福祉用具専門相談員の対応を記載し、記入例として持ち帰ってもらった。

■教材 7 / 利用者の住宅の見取り図 (アフター)

演習の最後に参考資料として提供する見取り図。教材 6 と同じく、実際の対応に基づいたもの。

■教材 8 / 作成済みのモニタリングシート

演習の最後に参考資料として提供する「モニタリングシート」。教材 6 に同じく実際の対応にもとづいたもの。計画の実施状況の把握を行った際の記録を参考として持ち帰ってもらった。

■教材 9 / 福祉用具個別援助計画書 白紙フォーマット

参考資料として持ち帰ってもらった。

■教材 10／モニタリングシート 白紙フォーマット

参考資料として持ち帰ってもらった。

(7) 研修の運営

本事業では、今回の研修が適切に実施できるよう、「研修内容検討部会」と相談のうえ、以下のような活動に取り組んだ。

①事業説明会の開催

本事業では、今回の研修を円滑に実施できるよう、実施地域の協力団体の担当者を集めて、事業説明会（10月17日）を開催した。事業説明会では、研修の実施要領に基づき、今回の研修内容の説明、意見交換を行った。また、協力団体に対して助成事業の趣旨を理解していただき、可能な限り、地域における関係者・団体等との連携・ネットワークづくりに取り組んでもらうよう要請した。

②テキストの開発

福祉用具個別援助計画をより有効に活用できるよう、同計画の基礎知識を学ぶ研修テキストの開発を行った。

③研修講師の選定

本研修は、プログラム、教材等の作成に携わった本委員会の委員に講師をお願いするほか、実施地域における事業の定着を期待し、協力団体からの講師選定もお願いした。なお、地域の講師が講義を適切に行えるよう、事前にプログラム、教材を提供した。

2. 各地の研修レポート

(1) 千葉会場（ケアマネジャーと福祉用具専門相談員の合同研修）

実施体制	主催／一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 協力／千葉県在宅サービス事業者協議会
日時	平成 24 年 1 月 16 日(月) 13:00～17:30
場所	千葉市生涯学習センター
参加者等	参加者 44 名、講師2名、運営スタッフ 10 名(役員含む)
講義概要	①時間／13:00～14:00(1時間00分) ②内容／福祉用具個別援助計画の基本事項とケアマネジメントにおける活用方法 ③講師／山本一志氏(一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会事務局長) ④教材／テキスト、副教材として講師提供資料。プロジェクト使用。
演習概要	①時間／14:20～17:00(3時間30分) ②内容／事例をもとにした「福祉用具個別援助計画書」作成のためのグループワーク ③講師／助川未枝保氏(一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長)、宮本雄大氏(事例提供者) ④教材／a 事例の基本情報、b ケアプラン、c 図面(前)、d 図面(後)e 事例提供者の福祉用具個別援助計画書 ⑥運営／各6、7名の 10 班に分け、司会、書記、発表者を分担。講師が事例内容を教材 a、b、c で説明。班ごとに討議し、計画書を合同で作成。各班の発表に講師が講評を行い、最後に事例提供者の教材 d、e を提供した。

1) 取材レポート（千葉）

福祉用具個別援助計画作成の義務化を考えた場合、その軸になるものはケアマネジャーとの連携である。福祉用具専門相談員は福祉用具専門相談員の観点から、ケアマネジャーはケアマネジャーの観点からコミュニケーションをとり、業務上の連携関係をかためる。それがよりよい結果となり、形となってご利用者につながる。よりよいケアプラン作成の一助となるよう、福祉用具に関わる専門職として情報や知識を伝えるのが福祉用具専門相談員の役割である。実務に活かせる手応えをつかむため、介護支援専門員と福祉用具専門相談員が共に学び、意見を交わし、考える研修会を開催した。

千葉会場には、29名の介護支援専門員と15名の福祉用具専門相談員が集まり、福祉用具個別援助計画書の意義や活用方法について学ぶとともに、計画書作成のグループワークを行った。

講義 福祉用具個別援助計画の基本事項とケアマネジメントにおける活用方法

福祉用具サービス計画作成とモニタリングは平成 24 年度改正の大きなポイント

2012年4月から義務化される福祉用具サービス計画の作成のメリットについて、山本一志氏（一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会事務局長）は次のようにまとめた。



- ①利用者の利用状況を記録として残すことで、担当する福祉用具専門相談員や介護支援専門員、利用者、家族等の情報共有や共通理解につなげることができる。
- ②福祉用具選定の理由を明確にすることで、利用者の状態の変化に応じたモニタリングや機種変更がスムーズに行える。
- ③福祉用具を利用する上での留意事項について幅広く共有でき、事故予防につながるほか、リスクマネジメントに役立てることができる。
- ④利用者の状態像を把握して、文書化することにより、福祉用具専門相談員のスキルアップにつながる。

また、福祉用具サービス計画が必要である理由としては、福祉用具サービス給付の適正化、福祉用具における PDCA サイクルの確立、在宅で利用者が福祉用具を安全に安心して利用するための環境整備の3点をあげた。「もうひとつ、実質的に定期訪問によるモニタリングの実施が義務化されること、これらが平成24年度の改正のポイントです」（山本氏）。

山本氏が予測する今後のスケジュールとしては、まず、ご利用者ごとの福祉用具サービス計画書の作成が今年の4月1日から義務付けられる。新規の利用者だけでなく、4月1日時点で利用が継続している利用者も含まれる。ただし、平成25年3月31日までに完成していればいいという経過措置がある。この義務は、ご利用者やその家族に説明して同意を得て、さらに交付するところまでを含んでいる。特定福祉用具販売についても4月1日から同様に義務化されるが、対象は新規の利用者のみ。平成25年3月31日までという経過措置や、説明と同意、交付義務については貸与と同様である。

福祉用具サービス計画とケアプランとは適正なサービス提供への両輪

個別サービス計画書を作成するのは福祉用具専門相談員だが、その作成の指針はケアプランであり、それをベースにして、ご利用者の生活目標、福祉用具の利用目標を作成する。つまり、福祉用具専門相談員が個別サービス計画書を作るのにはケアプランが必要だということである。ケアマネジャーの理解と協力がなければ、個別のサービス計画を作成するのは難しい。2つの専門職間での連携は必須である。

また、ケアプランの変更＝個別サービス計画の変更でもあるということも注意すべきポイントである。何らかの理由で機種変更をする場合も、個別サービス計画を変更する必要がある。ケアマネジャーに対しての交付義務はないが、個別サービス計画書は特定福祉用具販売の申請書の一部としての使用が可能なので、これは、ケアマネジャーにとって1つのメリットとなるのではないかと山本氏は言う。

そして、サービス提供の開始時から必要に応じてモニタリングを行うが、時期や回数については規定されていないため、事業者による差が生じる事にもなると思われる。モニタリングが実質義務化されるということに（特定福祉用具については対象外）なるが、その結果について、おそらくケアマネジャーへの報告義務が発生するだろうというのが山本氏の考えだ。

「もし福祉用具貸与の事業者からモニタリングの報告がないということがあれば、事業者の規定義務違反になりますね。事業者はこれをもとに福祉用具について継続してご利用いただいてよいの



か、あるいはもう一度ケアプランの福祉用具に関する部分を見直した方がよいのではないかと
いった報告・提案をさせていただきます。適切に利用をされているか定期的に確認してケアマネジャー
に報告して、ケアプランについてケアマネジャーに検討していただく。これでスキームの完成です」
(山本氏)。場合に応じて、計画書の見直し、再選定、再アセスメントなどを行う、福祉用具のPDCA
サイクルが出来上がる。

「個別サービス計画書の義務化によって、ケアマネジャーとのあらゆる面での協力、コラボレー
ションが必要になりました。そしてその実現は、ご利用者の安全・安心な在宅での生活環境の確保
に確実にプラスになりますので、ぜひ情報を提供・共有していただきたい。それを元に福祉用具専
門相談員は、ケアプランにプラスになる福祉用具サービス計画書を提供します。それに加え、定期
的なモニタリングによるチェックがよりよいサービス内容や環境づくりにつながります。今後とも
協力していきましょう」(山本氏)。

演習 事例をもとにした「福祉用具個別援助計画書」の作成のためのグループワーク

みんなで知識をだしあうことでよりよいプラン作成や安全な福祉用具の提案が実現する

ケアマネジャーと福祉用具専門相談員混合のグループで事例を検討していく。どのグループも活
発な意見交換を行った。また選定された機種のパフォーマンスについて福祉用具専門相談員がカタログだけで
なく、身振り手振りを交えて詳しく説明する場面も見られた。

講師を務めた助川未枝保氏(一般社団法人日本介
護支援専門員協会副会長)は、「ほんとうに皆さん
が笑顔で活発に話されていたのが非常に印
象的でした」と積極的なディスカッションが行われ
たことを評価した。



各グループ発表の後、電動ベッドの操作時などの
リスクマネジメントについての配慮が、あまり留意
点に出ていなかった事を指摘し、「本人だけでなく、
孫が来た場合など、回りの人的環境まで考えなけれ
ばなりません。せっきく本人の自立支援のためにな
る福祉用具や環境を整えるのですから、そこにはリ
スクマネジメントの視点もしっかり盛り込み、お伝えしなければ」と述べた。

助川氏は、ケアマネジャーから「こういうふうにしてケアプランを作成するといいいね」という
声があがっていたことを取り上げた。

「やはりみんなで知恵を出し合うと、これだけいいものができるということです。私もみなさん
の発表の中から、福祉用具の細かい点で改めて勉強できたことがありました。ぜひこれはお持ち帰
りいただき、ケアマネジャーも福祉用具専門相談員も、地域で伝達していただいで広めて利用して
いただければと思います」(助川氏)。

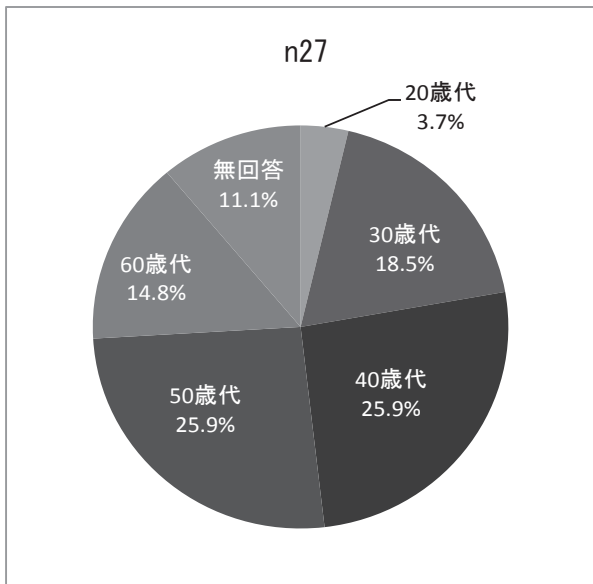
◆参加者へのインタビュー◆

- ケアマネジャーはやっぱり全体を把握して見るので、福祉用具に焦点を合わせてみるというこ
とがあまりない。今日、福祉用具専門相談員の人たちと話して、ベッドひとつとっても種類や
内容に違いがあることを再認識し、参考になった。(介護支援専門員)
- 本当はそれじゃいけないとは思いつつも、「ベッドは何がいいのか」と聞かれれば「これがいい
のでは」という返答だけになってしまっていた。ほかに何か必要だったのではないかと、と今日
改めて気づかされた。本当は自分が気づいて提案しなければならなかったことを何か見落とし
ていたのでは?と。(福祉用具専門相談員)

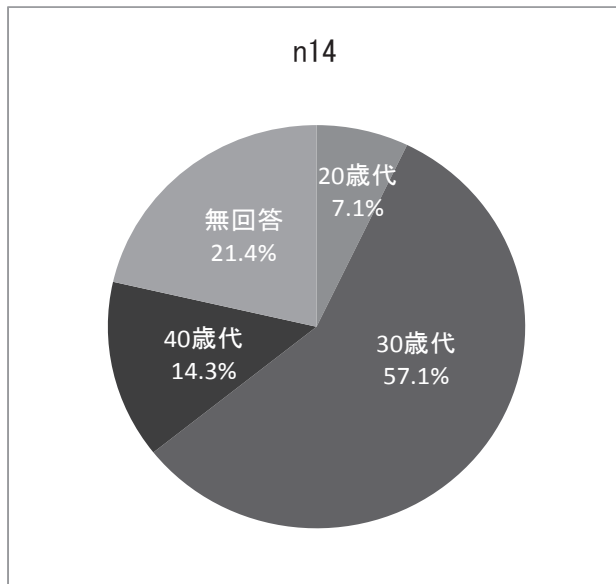
2) 受講者アンケートの結果 (千葉)

【基本属性】

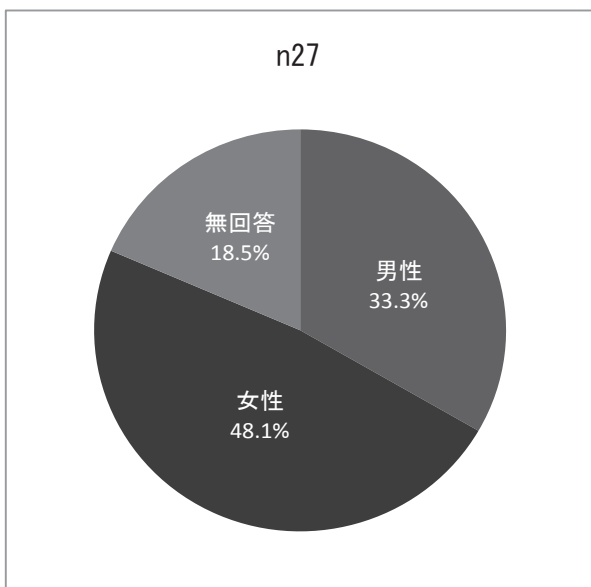
図表 22 千葉 ケアマネ 年齢



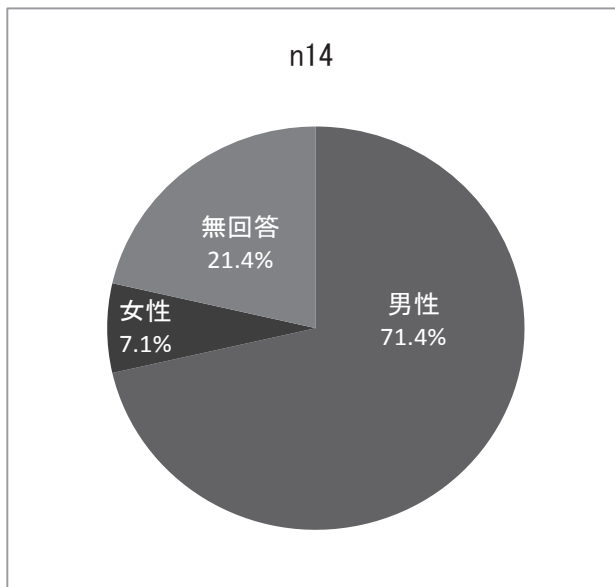
図表 23 千葉 専門相談員 年齢



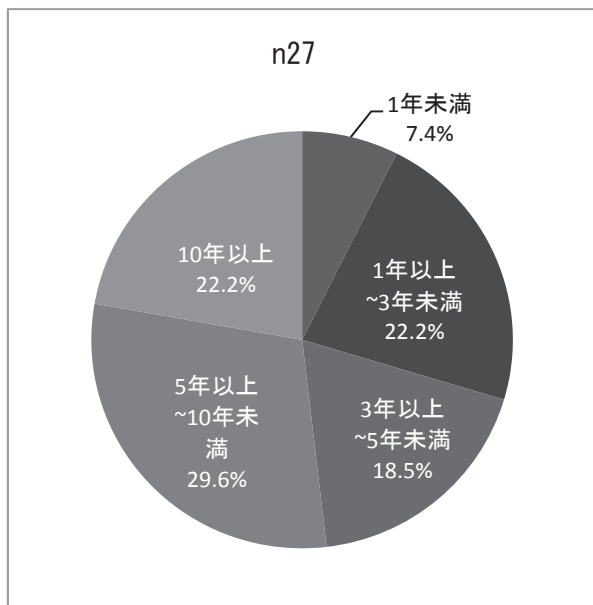
図表 24 千葉 ケアマネ 性別



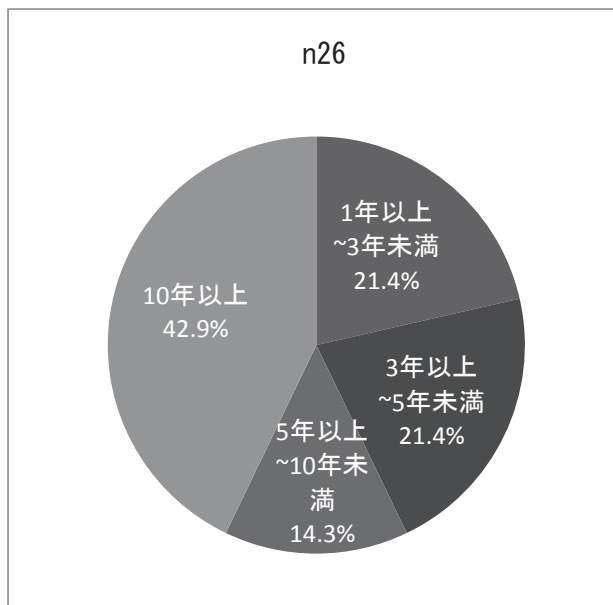
図表 25 千葉 専門相談員 性別



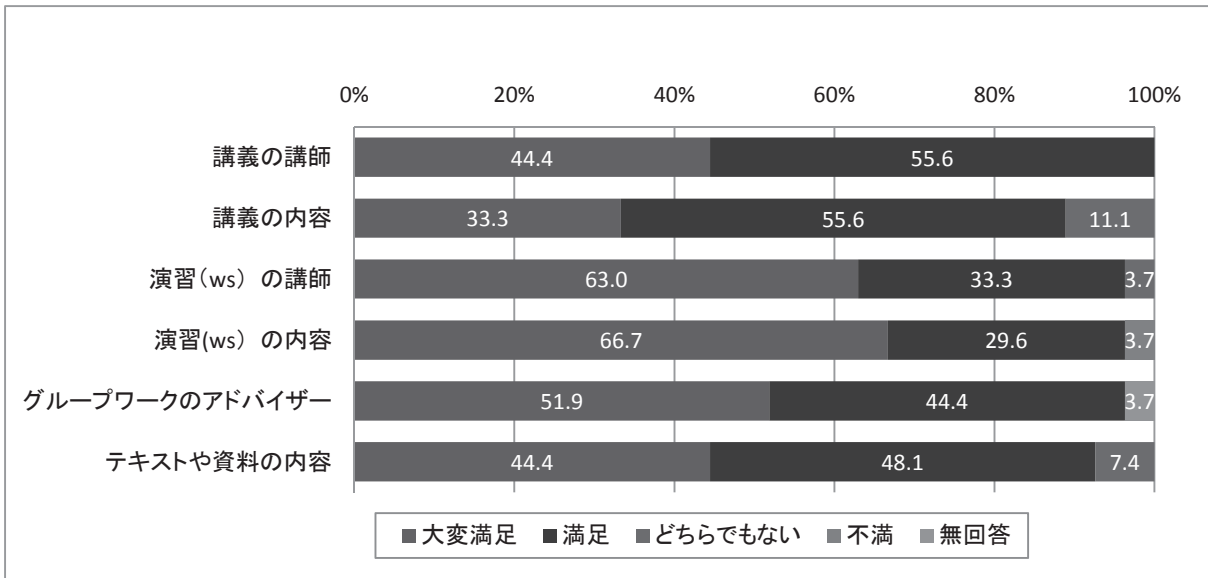
図表 26 千葉 ケアマネ 経験年数



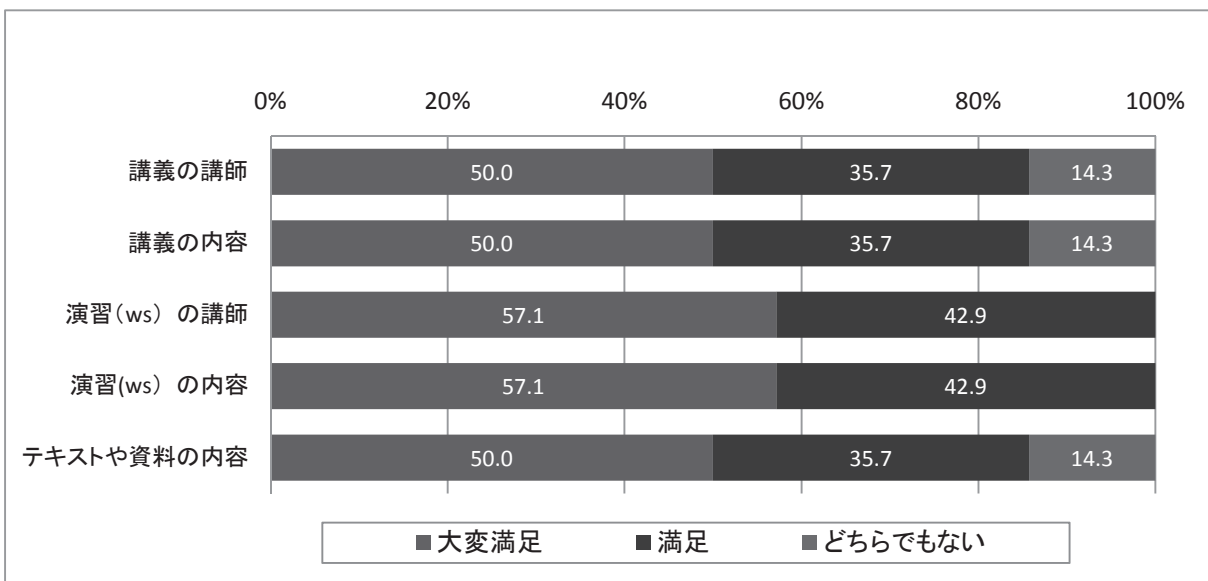
図表 27 千葉 専門相談員 経験年数



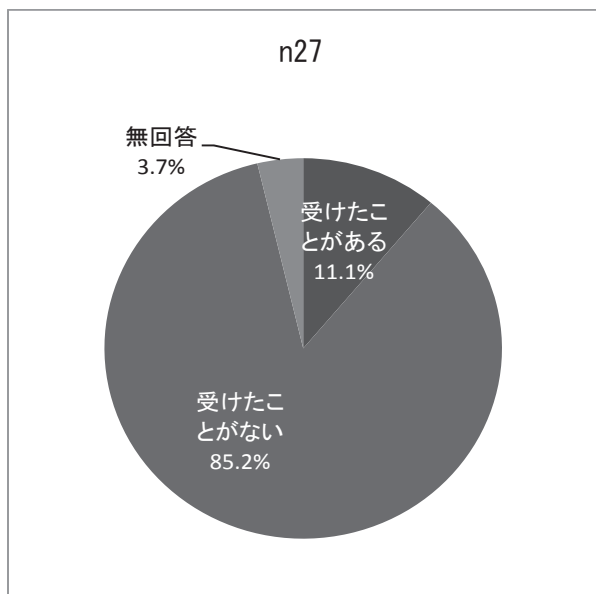
図表 28 千葉 ケアマネ 研修の受講後の感想 n27



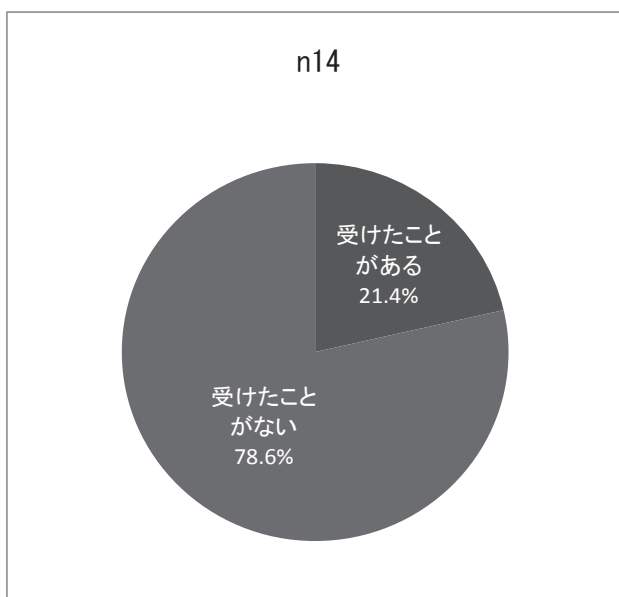
図表 29 千葉 専門相談員 研修の受講後の感想 n14



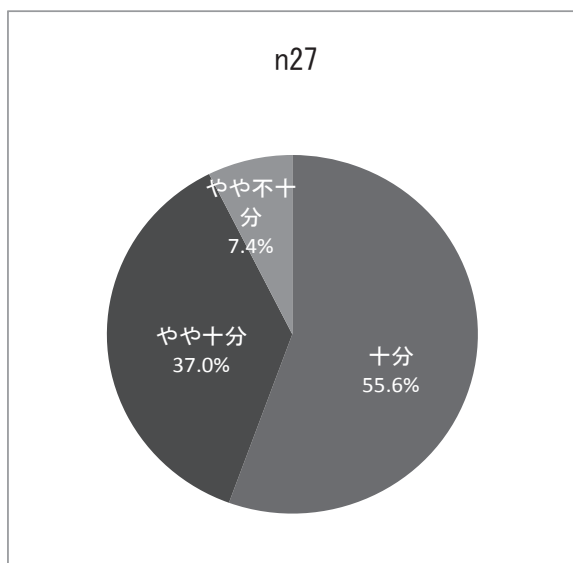
図表 30 千葉 ケアマネ 合同演習形式の研修を受けたことがあるか



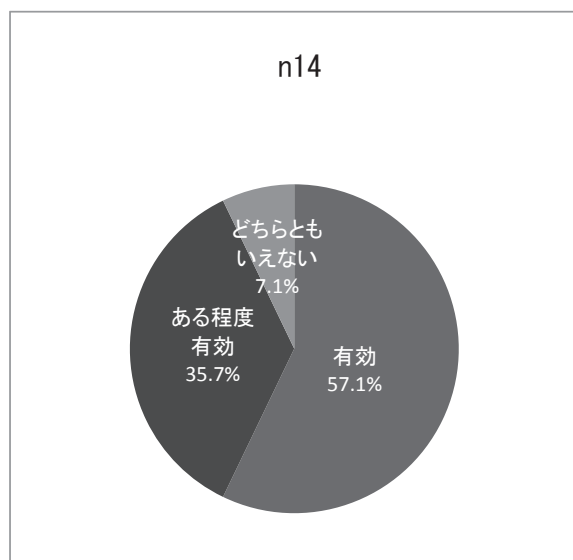
図表 31 千葉 専門相談員 合同演習形式の研修を受けたことがあるか



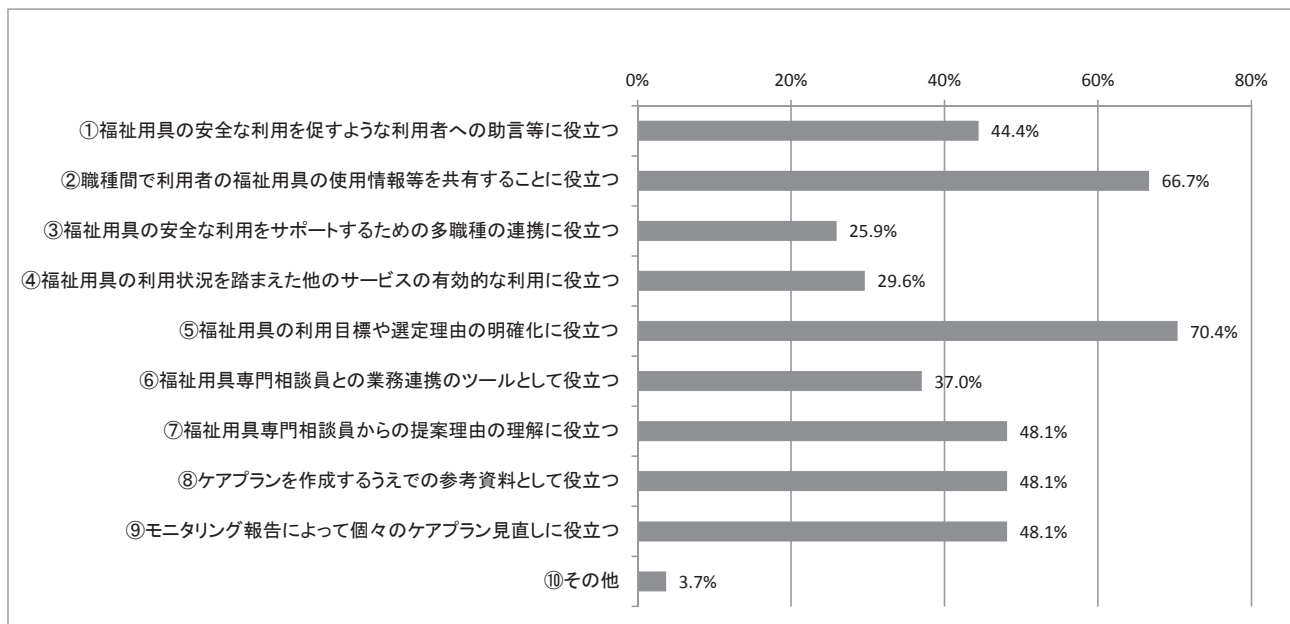
図表 32 千葉 ケアマネ 今回の研修が個別サービス計画を有効に役立てるのに十分か



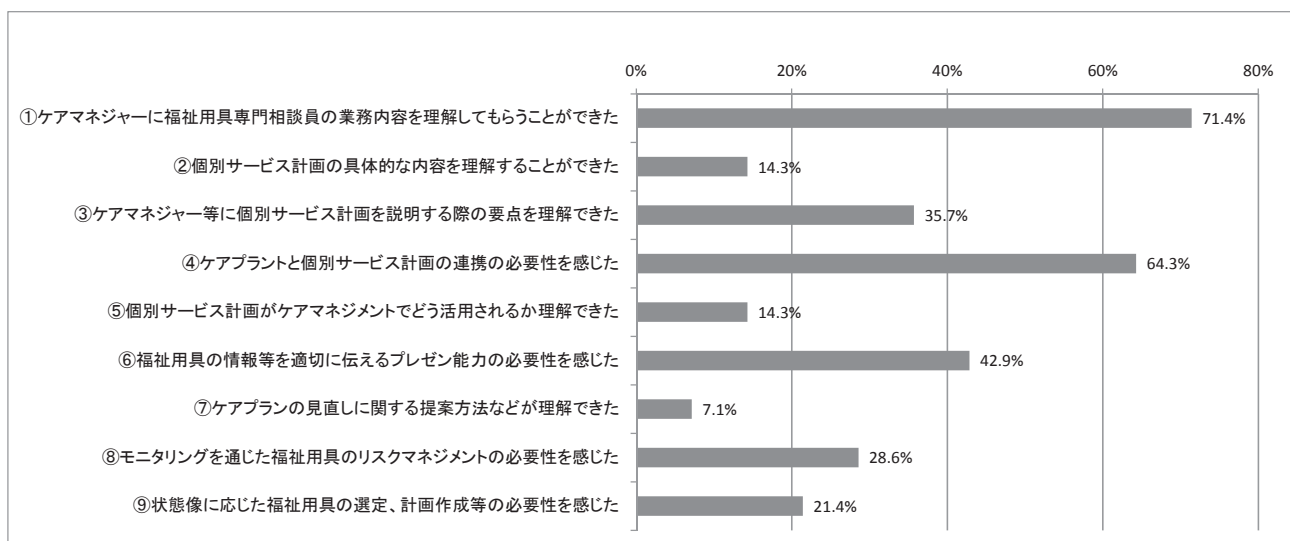
図表 33 千葉 専門相談員 今回の研修はケアマネが個別サービス計画を理解するうえで現場で有効か



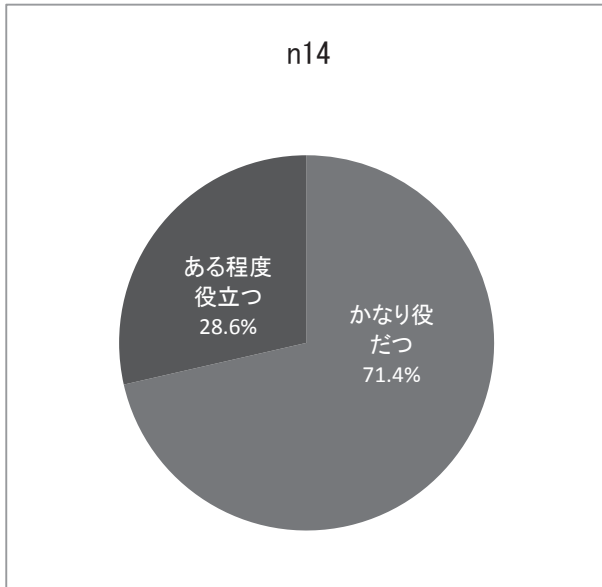
図表 34 千葉 ケアマネ 福祉用具の個別サービス計画をどのように役立てそうか n27



図表 35 千葉 専門相談員 演習を通じて感じたこと n14



図表 36 千葉 専門相談員 今回の研修は今後の業務に役立つか



(2) 岩手会場（ケアマネジャーと福祉用具専門相談員の合同研修）

実施体制	主催／一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 協力／社団法人日本福祉用具供給協会 岩手ブロック
日 時	平成 24 年 1 月 18 日（水） 13：00～17：00
場 所	アイーナ岩手県民情報交流センター
参加者等	参加者 61 名、講師 2 名、運営スタッフ 10 名（役員含む）
講義概要	①時間／13：00～14：15（1時間15分） ②内容／福祉用具個別援助計画の基本事項とケアマネジメントにおける活用方法 ③講師／東島弘子氏（国際医療福祉大学大学院福祉援助工学分野講師） ④教材／テキスト、副教材として講師提供資料。プロジェクト使用。
演習概要	①時間／14：25～16：45（2時間20分） ②内容／事例をもとにした「福祉用具個別援助計画書」作成のためのグループワーク ③講師／大久保訓氏（財団法人いわてリハビリテーションセンター主任作業療法士） ④教材／a 事例の基本情報、b ケアプラン、c 図面（前）、d 図面（後） e 事例提供者の福祉用具個別援助計画書、プロジェクト使用 ⑥運営／各 6、7 名の 10 班に分け、司会、書記、発表者を分担。講師が事例内容を教材 a、b、c で説明。班ごとに討議し、計画書を合同で作成。各班の発表に講師が講評を行い、最後に事例提供者の教材 d、e を提供した。

1) 取材レポート（岩手）

福祉用具に個別援助計画を導入したあとは、状況確認のため、モニタリングの実施が求められる。そこには、福祉用具における専門人材の育成が必要不可欠であるとともに、関連専門職の理解と、それを含めた情報の共有の仕組みと意識の共有が重要なポイントとなる。介護サービス提供のキーマンでもあるケアマネジャーとの連携は特に重要である。

岩手会場には、32名の介護支援専門員と29名の福祉用具専門相談員が集まり、福祉用具個別援助計画書の意義や活用方法について学ぶとともに、計画書作成のグループワークを行った。

講義 福祉用具個別援助計画の基本事項とケアマネジメントにおける活用方法

福祉用具はなぜレンタルなのか、自由価格なのか、これまで個別援助計画がなかったのか

講師の東島弘子氏（国際医療福祉大学大学院福祉援助工学分野講師）のまとめはこうだ。

「介護保険制度の福祉用具について、2012年4月にレンタルの枠が少し拡大されますが、措置の時代に利用対象だった品目はそのまま貸与に移行しています。大きな考え方としては、①医療機器ではない、②取り付けに工事を伴わない、工事を伴ったとしても借家でも使える、③レンタルとしたほうがコスト面でメリットがある。在宅で使用するものが



前提で、補装具は入りません」。

大きな特徴は自由価格であること、介護保険によるサービスの中で、個別援助計画がなかったことである。自由価格であることは、事業者の創意工夫と適切な競争を誘導する効果はある。事実、レンタルについては、制度上はどんなに過疎の地域であっても配送体制も整い、福祉用具のレンタルが利用できるようになった。

「訪問介護員がいない地域でも福祉用具は使えます。しかし、福祉用具のサービスとは何か、福祉用具の目的とは何か。こう問うたとき、“自立を支援すること” “介護者を助けること” “その人の生活を実現すること” “その人のできないことを手助けすること”それぞれのお言葉で答えてもらいました。そこで私が問いたいのは、自分で心からそう思っているかどうかです。この研修では、グループワーク形式で演習を行います。その中で自分の視点と自立を助けるという視点が合致しているかどうか、そこを振り返り考えていただきたいと思います」(東島氏)。

福祉用具のレンタルとは、モノを通じて自立を支援するサービスである。福祉用具専門相談員が届ける、福祉用具専門相談員とケアマネジャーなどがサービス担当者会議を行う、ご利用者やご家族と話を



と話を

する。そこで提供されるサービスには形がない。だからこそ個別援助計画が必要なのだ。

注意をすべきことは何か、合わない場合にどうするのか、アセスメントはどうするのか。また、福祉用具専門相談員がどのような検討をしたのかも、記録がないかぎり後には残らない。誰がどのような利用目標を考えて選定したのかも、“計画書”として残っていなければわからない。

「良いベッドでもその人に合うとは限りません。詳細な留意点についてどう話すか、提供する

る人によって、また利用する人の受け止め方によって変わることもあるでしょう。つまりこれは形のないサービスです」(東島氏)。

個別援助計画とケアプランとの関係 “情報の共有” と “共通理解”

メリットは、記録されたご利用者の状態や福祉用具の利用状況などが第三者にもわかることである。担当が交代してもサービスの継続がスムーズに行える。選定理由などの伝達は口頭だったり、伝わっているかどうか人も人やケースによってまちまちであった。それが計画書を作成することによって明確になり、状態が変わったときの機種変更も行いやすくなる。また、留意点の記載によりケアマネジャーにとっては、訪問介護員やサービス提供責任者に説明しやすいというメリットがあり、それは事故防止や目標達成度の検証にも関係が深い。個別援助計画書は関係専門職同士の共通理解につながるだろう。

「個別化と一言で表しますが、ご利用者一人ひとりの違いのほかに、福祉用具専門相談員の視点の違いもあります。ケアプランと個別援助計画書のやり取りを行うようになってから、情報の共有だけでなく、福祉用具の利用目的を一緒に考えるようになった、という話もよく聞きますね」(東島氏)。

場合によって、福祉用具専門相談員の方が個別援助計画を作成する前に、ケアプランの確認がとれないこともあるだろう。その場合に最低限必要な情報は何か。「ケアマネジャーにとってはこの研修で行われる演習で、個別援助計画書を作成してみると明らかになるでしょう。例えば、ふくせんの個別援助計画書には、身長と体重を書く欄があります。これについて研修でケアマネジャーの方から『身長と体重は必要ですか?』と聞かれることがあります。福祉用具専門相談員ならば、

『身長、体重がわからなければ、マットレスの硬さや車いすの大きさは決められない』と答えるでしょう」（東島氏）。

個別援助計画書に書いていただく選定理由というのは、「こういうご利用者がこんな状態だからこの特性を活かしたものを選定しました」というものなので、そこに必要な情報がないと、選定はできず個別援助計画もたてられないということになる。

東島氏はこう呼びかけた。「個別援助計画作成で、ケアマネジャーの仕事が増えてしまうことはありません。関係者間での情報のやり取りやリスクマネジメントなどが円滑に行え、サービス担当者会議などでも有効に使えるでしょう。ケアプランの中の福祉用具が必要な理由を記入する部分がありますが、その部分を担っているのだと考えていただきたい。福祉用具専門相談員もチームケアの1人なのです」（東島氏）。

演習 事例をもとにした「福祉用具個別援助計画書」の作成のためのグループワーク

ご利用者のADL向上を視野に入れた目標の設定・福祉用具の選定・提案を

演習に際し、大久保訓氏（財団法人いわてリハビリテーションセンター主任作業療法士）は、「対象者の方が今どういう状態でどういうふうを考えればいいのかというトレーニングです」と述べた。

ケアマネジャーと福祉用具専門相談員混合のグループで事例を検討していく。大久保氏のファシリテーションによるバアックアップもあり、どのグループも活発な意見交換を行った。ケアプランの詳細について、また選定候補に挙げた機種のパフォーマンスについてなど福祉用具専門相談員とケアマネジャー、それぞれの専門分野についての質問などが積極的に交わされていたのが印象的であった。

各グループの発表の後、総評として大久保氏は次のように述べた。

「福祉用具を選定するだけでなく、ご利用者の活動性について検討していたところが良いですね。ただテレビを見ているだけではなく、何か起き上がるいい方法はないか、何か役割を持ってもらうことで運動機能が保持されるのではないかと、というふうに。結果的に本人の体力が維持されます。こういった視点は大事です。今日は、事例検討を通してよりよいサービスの検討ができました。今回のように意見交換をすることで、知識と交流の場が広がります。これはこれからも続けていきたいと思えます。こういったチームワークは私たちにとっても、地域にとっても大事なことです。ですから今後もさらなる発展を続けていきましょう。」



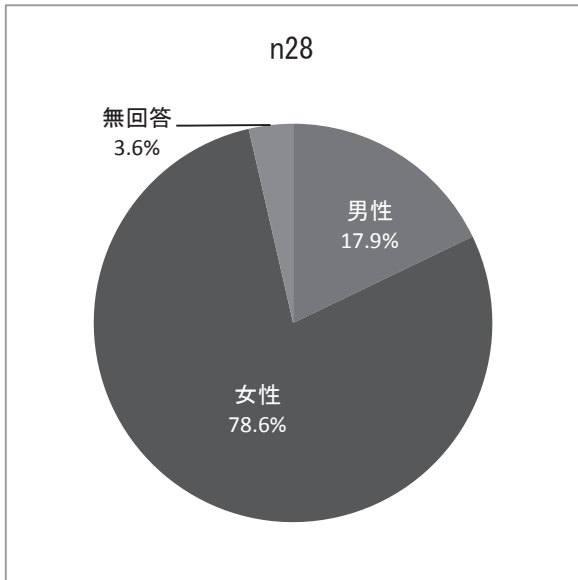
◆参加者へのインタビュー◆

- 視点が違うことで教わる場所が多かった。ケアマネジャーさんとのこうした研修でグループワークというのは非常に面白かったです。（福祉用具専門相談員）
- 福祉用具の選定理由までを綿密に打ち合わせをしていくことが、これから求められていくのだろうと思います。ケアマネジャーが立てたケアプランが基になるので、その点についての責任も再確認しました。（介護支援専門員）
- マットレスなどについては、元看護師のケアマネジャーさんなどはとても詳しく知っていると思います。予算なども合わせて、一緒に検討できればいいと思いました。（福祉用具専門相談員）

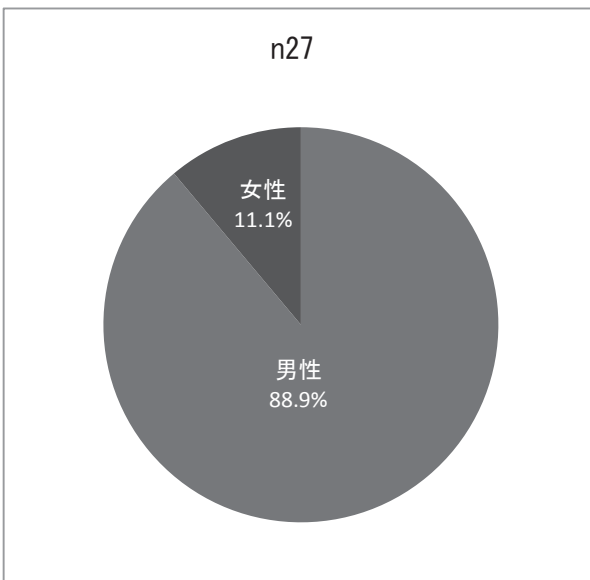
2) 受講者アンケートの結果 (岩手)

【基本属性】

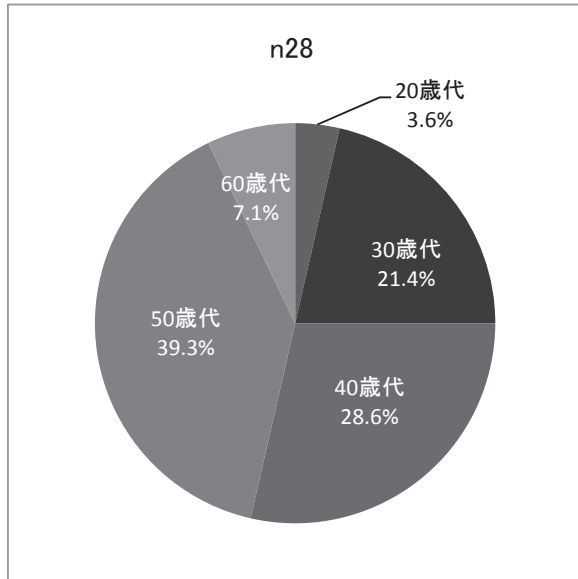
図表 37 岩手 ケアマネ 性別



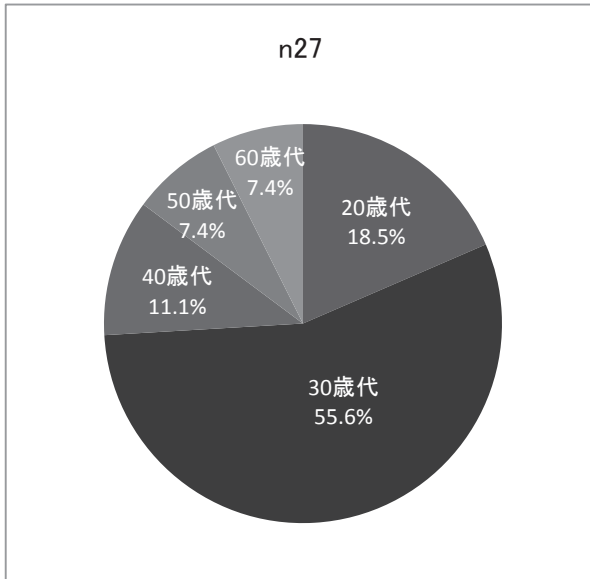
図表 38 岩手 専門相談員 性別



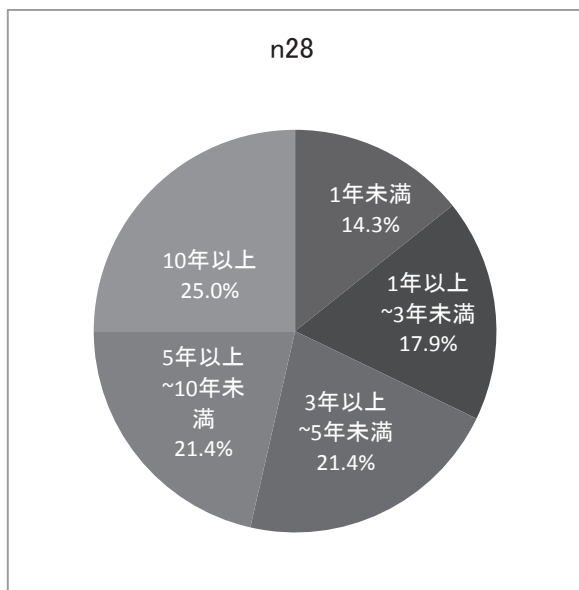
図表 39 岩手 ケアマネ 年齢



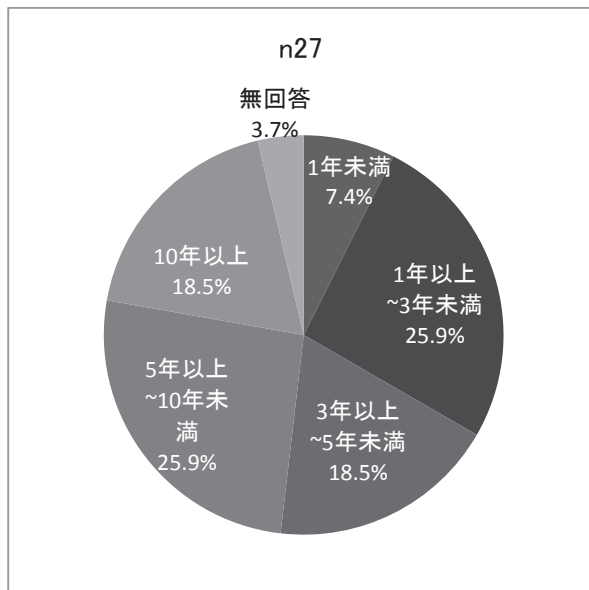
図表 40 岩手 専門相談員 年齢



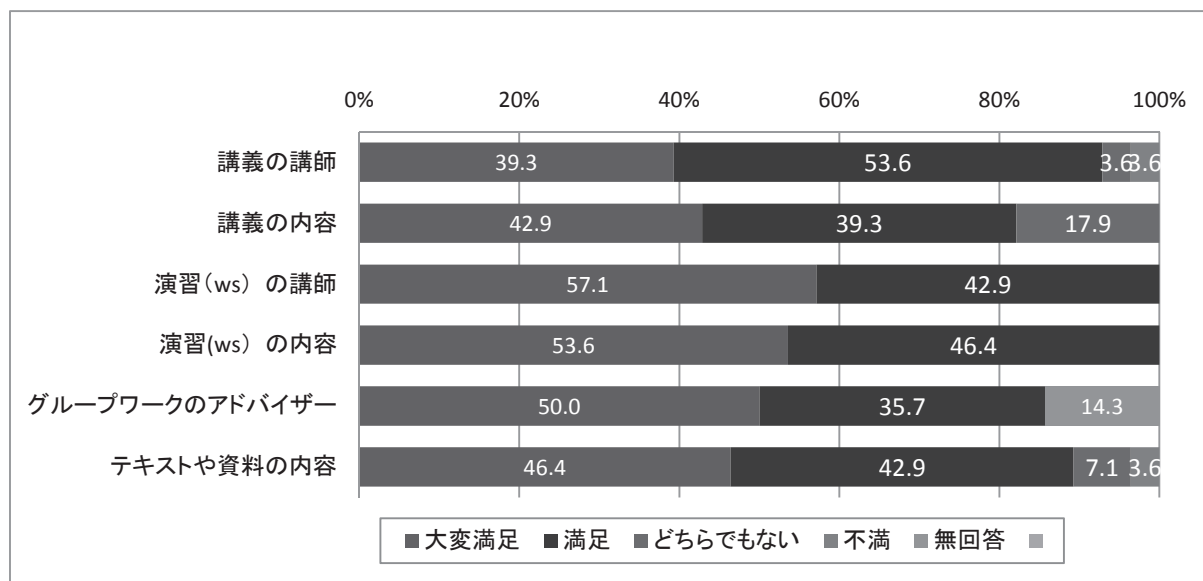
図表 41 岩手 ケアマネ 経験年数



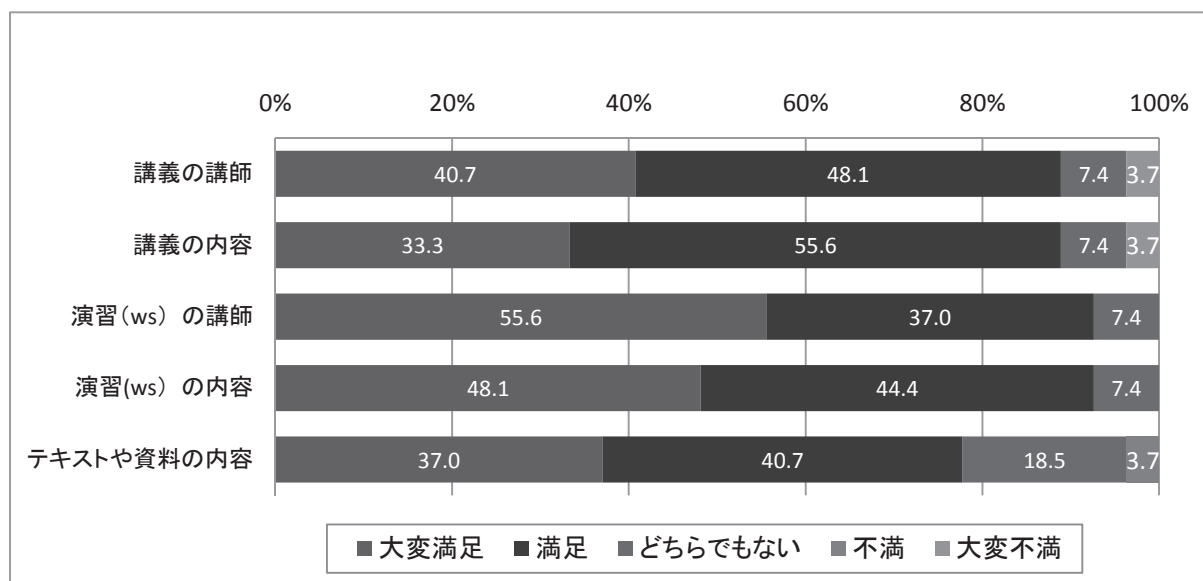
図表 42 岩手 専門相談員 経験年数



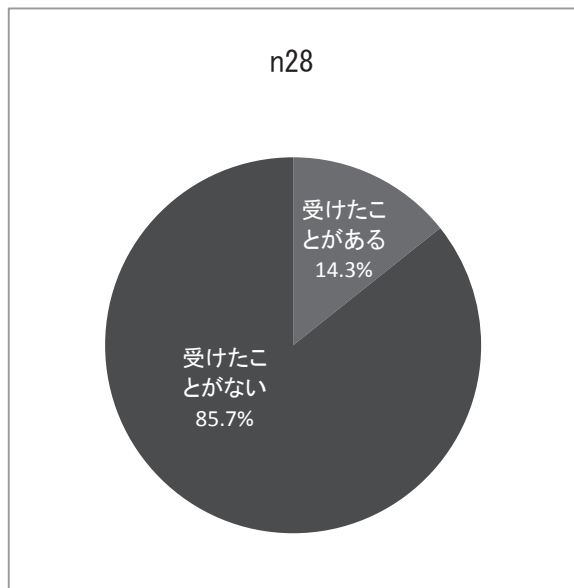
図表 43 岩手 ケアマネ 研修の受講後の感想 n28



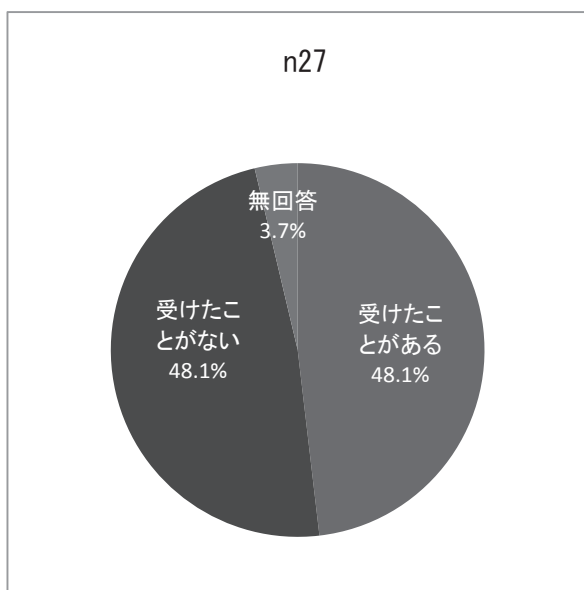
図表 44 岩手 専門相談員 研修の受講後の感想 n27



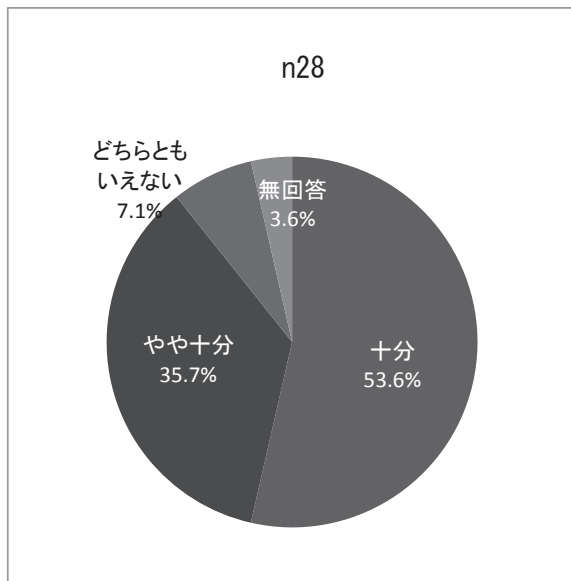
図表 45 岩手 ケアマネ 合同演習形式の研修を受けたことがあるか



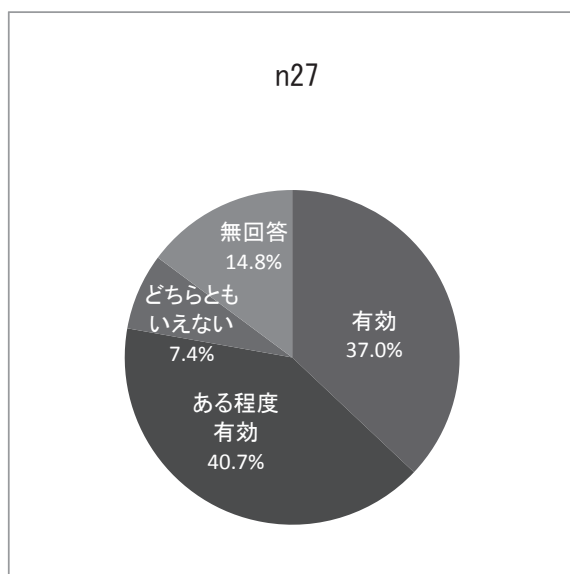
図表 46 専門相談員 合同演習形式の研修を受けたことがあるか



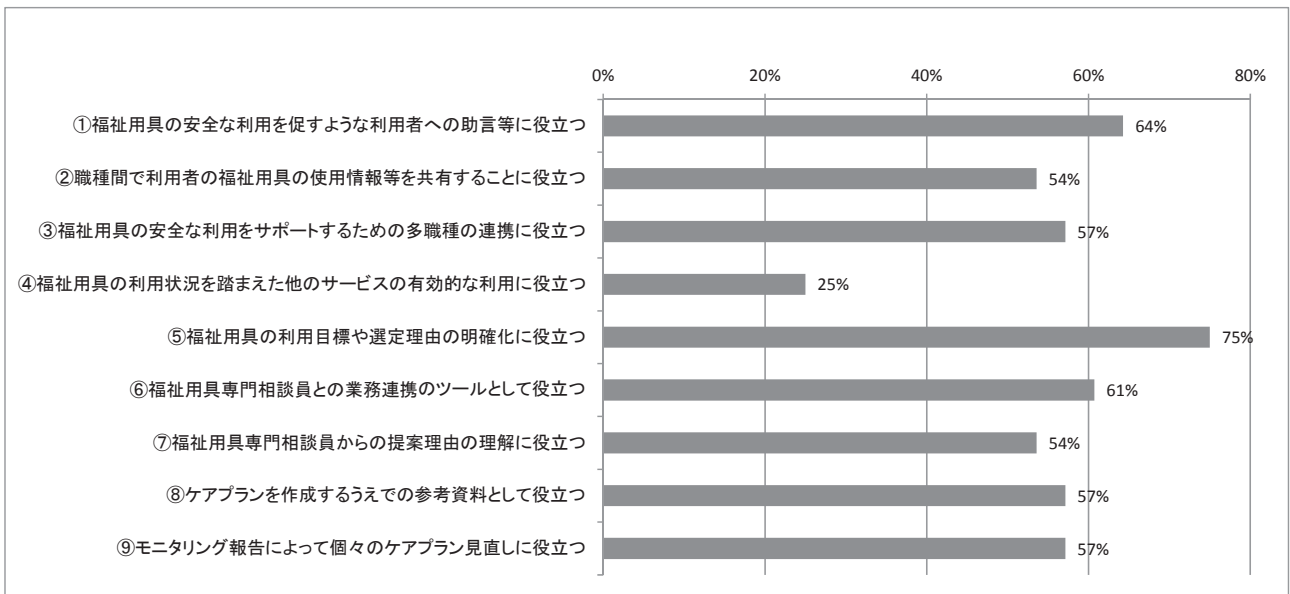
図表 47 岩手 ケアマネ 今回の研修が個別サービス計画を有効に役立てるのに十分か



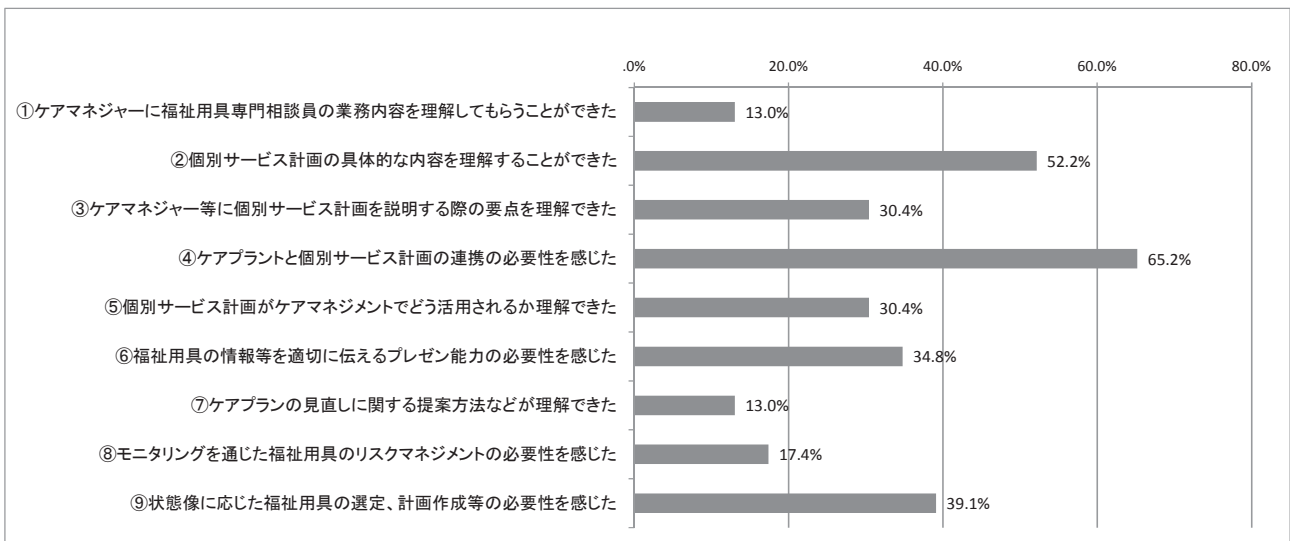
図表 48 岩手 専門相談員 今回の研修はケアマネが個別サービス計画を理解するうえで現場で有効か



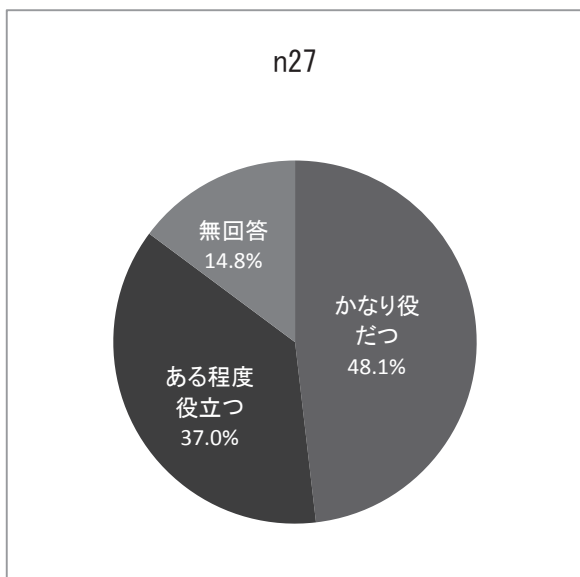
図表 49 岩手 ケアマネ 福祉用具の個別サービス計画をどのように役立てそうか (n28) 複数回答



図表 50 岩手 専門相談員 演習を通じて感じたこと (n23) 複数回答



図表 51 岩手 専門相談員 今回の研修は今後の業務に役立つか



(3) 鹿児島会場（ケアマネジャーと福祉用具専門相談員の合同研修）

実施体制	主催／一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 協力／社団法人日本福祉用具供給協会・鹿児島ブロック ／一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会・鹿児島ブロック
日時	平成24年1月24日（火） 13:00～17:00
場所	かごしま県民交流センター
参加者等	参加者71名、講師1名、運営スタッフ10名（役員含む）
講義概要	①時間／13:00～14:00（1時間00分） ②内容／福祉用具個別援助計画の基本事項とケアマネジメントにおける活用方法 ③講師／成田すみれ氏（社会福祉法人試行会横浜市青葉台地域ケアプラザ所長） ④教材／テキスト、副教材として講師提供資料。プロジェクト使用。
演習概要	①時間／14:10～16:45（2時間35分） ②内容／事例をもとにした「福祉用具個別援助計画書」作成のためのグループワーク ③講師／成田すみれ氏（社会福祉法人試行会横浜市青葉台地域ケアプラザ所長） ④教材／a 事例の基本情報、b ケアプラン、c 図面（前）、d 図面（後） e 事例提供者の福祉用具個別援助計画書 ⑥運営／各6、7名の10班に分け、司会、書記、発表者を分担。講師が事例内容を教材 a、b、c で説明。班ごとに討議し、計画書を合同で作成。各班の発表に講師が講評を行い、最後に事例提供者の教材 d、e を提供した。

1) 取材レポート（鹿児島）

平成24年の介護保険制度改正は、福祉用具専門相談員にとって重要な改正である。福祉用具における個別サービス計画やモニタリングがいよいよ指定基準に位置づけられる段階となったのだ。適切なアセスメント、マネジメントによる、福祉用具の供給と、そこに携わる専門職間の情報の共有・理解。それらをもって、正しく福祉用具を使っていたきたい。これは、本会が設立以来、取り組んできたことの1つである。

鹿児島会場には、50名の介護支援専門員と21名の福祉用具専門相談員が集まり、福祉用具個別援助計画書の意義や活用方法について学ぶとともに、計画書作成のグループワークを行った。

講義 福祉用具個別援助計画の基本事項とケアマネジメントにおける活用方法

一枚の計画書が経験や“阿吽の呼吸”を明文化する



実際にはケアマネジャーと福祉用具専門相談員とでチームを組み、お互いの顔がわかる関係も築かれており、阿吽の呼吸でご利用者に対してきた、というケースもあることだろう。そういう場合は、「いまさら文書を作るのも面倒くさい」とか「仕事が増えて大変」という気持ちもあるのではないかと話すのは、講師を務めた成田すみれ氏（社会福祉法人試行会横浜市青葉台地域ケアプラザ所長）。

今まで築きあげてきた専門職同士の関係の中に、福祉

用具個別援助計画書という一枚のツールを加えることによって、仕事をより明確に形として残すことができ、ご利用者やご家族に対しては、よりわかりやすくご説明することができる。

「これまでは、ご家族が自分でメモしたり、ケアマネジャーがポイントをおさえて情報をお伝えしたり、福祉用具専門相談員が別途留意点をお渡ししていたのではないのでしょうか。留意点や取り扱いの説明などは比較のお伝えをできていたかと思いますが、“なぜこの福祉用具を選んだのか？”“何のためにこの福祉用具を使うのか？”といった理由は、ご利用者やご家族にきちんと伝えていたでしょうか？」(成田氏)。

もちろん、質問された場合には回答していただろうが、そのように伝えている場合と伝えてない場合があるようではいけない。また、ある人には伝えられたが、ある人には伝えられなかったということがあってもいけない。

福祉用具個別援助計画を作成することによって、どのご利用者のケースにおいても内容が文書化され、提示して理解を図る助けとなり、安全・安心な福祉用具利用に繋がる。さらに、その後のモニタリング、再アセスメントにも繋がる。

「法的に位置づけされたことは、ケアマネジャーと福祉用具専門相談員の業務をより良いものにしていくために、絶好のチャンスだと思ってほしい」と成田氏は言う。

「慣れるまでは、福祉用具個別援助計画が通常のワークフローに組み込まれるのに、若干時間がかかると思います。しかし、ベースは今までやってきたことです。それを次のステージにスムーズに動かしていくため、積極的に取り組んでいただけたらと思います」(成田氏)。

演習 事例をもとにした「福祉用具個別援助計画書」の作成のためのグループワーク

目標はポジティブに。関係者全員が現状と目標を確認できる参加型の提案書を作成

続いて行われた演習に際し、成田氏は、「今回の研修会は書き方の研修会ではありませんので、ケアプラン全体の中での位置付けをケアマネジャーと一緒に確認する。ケアマネジャーは、福祉用具専門相談員がこのように具体的な計画を用意し、ケアチームのメンバーとして機能するのだということをもう一度確かめてみてください」と声をかけた。

ケアマネジャー2に対し、相談員1のグループ構成。ケアマネジャーから進行役と記録係を選出し、ミニサービス担当者会議風に事例を検討していく。福祉用具個別援助計画書は、本来は福祉用具専門相談員が作成するが、この演習ではケアマネジャーと具体的に話し合いながら作っていく。

単語調や専門用語ではなく“わかり易い平易な文章”で

ケアプラン全体もそうだが、福祉用具は、それを使用することが目標ではない。福祉用具を使ってどうするのかに目標がある。安全に起き上がり動作ができることが目標であれば、そのための、具体的な方法として、何をどう使って行動するか、を明確に示すことが重要となる。



「目標はシンプルでわかりやすい文章で書いてください。選定理由は具体的に噛み砕いて。ご利用者や、老老介護の場合は特に家族の方にも理解しやすい文章に、と意識しましょう」(成田氏)。

ケアマネジャーに対しては、わかりやすい言葉を選んでという部分は不必要かもしれない。しかし、ケアマネジャーがケアプランの中で抱えているイメージと、福祉用具専門相談員が直接チェックした結果の内容とに微妙な違いがでてくることもあるだろう。ケアマネジャーは、なぜそういう選定になったのか、意見交換をし、お互いが理解できるような計画書にしていく。

10 グループ中 3 グループが発表を行った。ひとつのグループは次のような点を述べた。

- ・ケアマネジャーからの要望により、「生活全般の解決すべき課題」にはマイナス的な記載「～できない」という書き方にはしないようにした。
- ・例外給付の申請をするのでサービス担当者会議で確認し、介護ベッドの導入を記録した。担当者が代わっても内容がわかり易いようにするため。
- ・留意点として、リモコン操作は、操作時には必ず顔の前に持ってきて行うように記載した。また、手足の挟みこみについての注意やお孫さんが来られる際にはベッドに近づかないように等記載した。

この発表に対して成田氏は「例外給付の記載を残しておくという配慮はいいことですね。留意点については、色々な書き方があると思います。ケアプランの中で、その用具を導入するにあたっての目標、ニーズ、具体的にどんな根拠なのか、流れをきちんと文章化するという事を理解してください。契約の書類という側面を考えるとメモレベルではいけません、あれもこれも書かれてはご本人、ご家族には理解してもらえません」とコメントした。

「ケアマネジャーが作ったケアプランを元に、福祉用具専門相談員が内実を補う。大事なパートナーです。ケアチームのメンバーとしてのパートナーシップをお互いに理解してほしい」（成田氏）。



【質疑応答】

質問：生活全般の解決すべきニーズと福祉用具利用目標の書き方について。福祉用具専門相談員が、よりご利用者の側に立って考えるためのケアマネジャーとのかかわり方についてアドバイスが欲しい。（福祉用具専門相談員）

回答：福祉用具に係わるところで何が目標になるのか、何が望まれているのか。ケアマネジャーの考える全体の支援の中で福祉用具を活用する部分はどこなのか。リスクマネジメントは？など、具体的にプランがあると思うので、それを聞けばいい。現状での困りごととか、悩んでいる状況から何を目標とするのか、福祉用具で何を支援するのかをいくつか言葉に出してケアマネジャーと突き合わせをし、自分たちの係わりの部分を文章にするのがいいのではないかな。

質問：ケアプランを見ても読み取れず、わからないところもあるのだが。（福祉用具専門相談員）

回答：「読み取れない」ではなく、「自分はこう受け取ったがそれで合っているか？」パートナーでするので関係を壊さないよう、率直にやり取りをしてみてください。

◆参加者へのインタビュー◆

- 福祉用具相談員の方の福祉用具に対する考えを聞いて良かった。（介護支援専門員）
- 細かいこと、お聞きしたい事がもっとある。今後も他職種連携の研修をやってほしい。（介護支援専門員）
- ケアマネジャーの考え方、捉え方を学べて良かったと思う。今後に生かしたい。（福祉用具専門相談員）

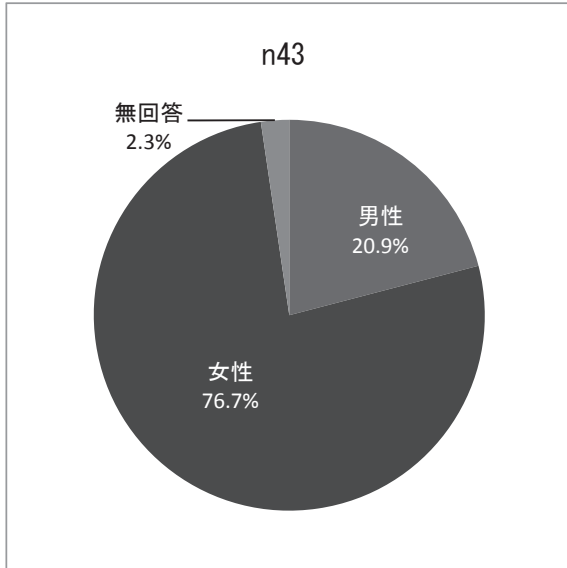
◆一番に申し込んだ方の感想は…◆

- 最も早くこの研修に申し込み、代表で修了証を受け取った薩摩川内市のケアマネジャー、森永氏は、「とても有意義な研修に参加できて良かったです。私が居る薩摩川内市の居宅介護支援事業所は、福祉用具貸与事業所も人も良い環境に恵まれていて、日頃から知識や情報のやりとり、迅速な仕事、と良い関係です。今日の研修を受けて、今後さらにチームの一員として福祉用具専門相談

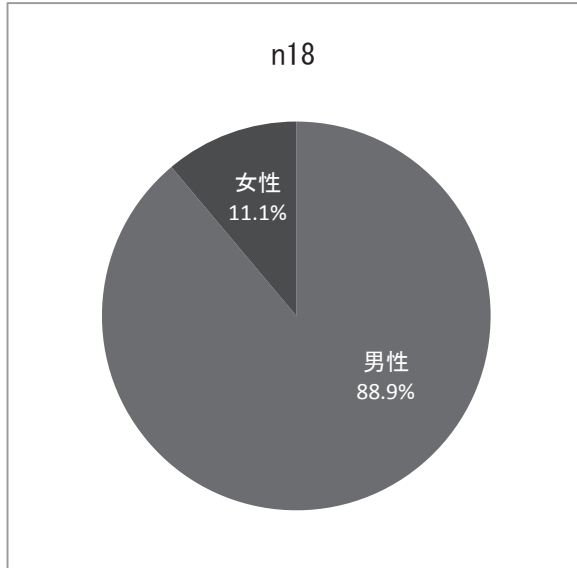
2) 受講者アンケートの結果（鹿児島）

【基本属性】

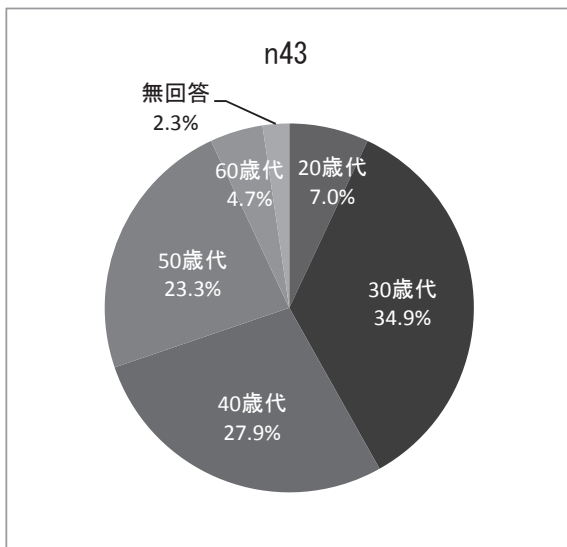
図表 52 鹿児島 ケアマネ 性別



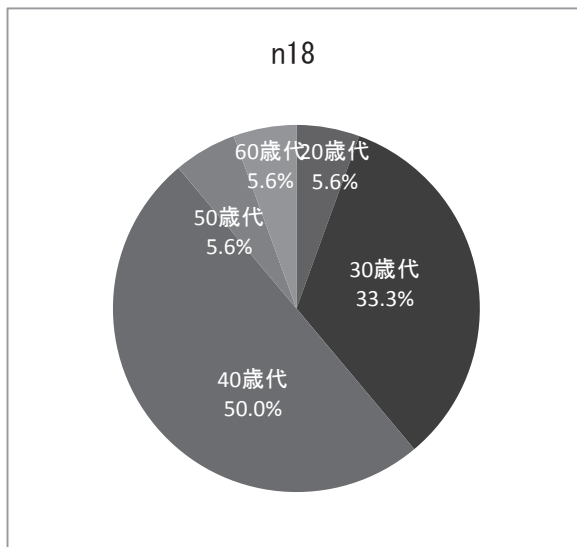
図表 53 鹿児島 専門相談員 性別



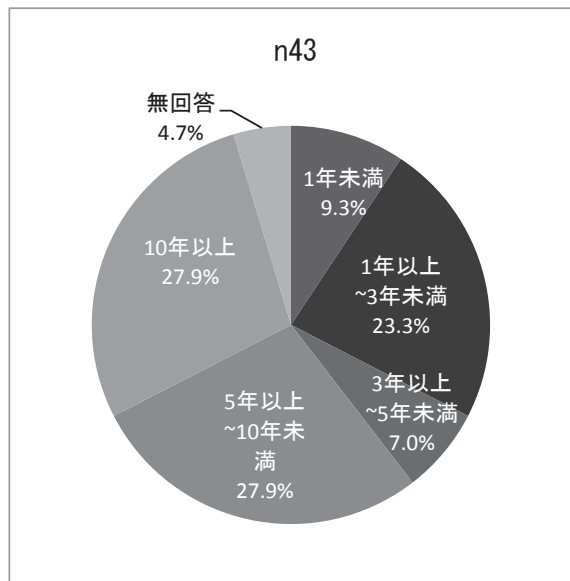
図表 54 鹿児島 ケアマネ 年齢



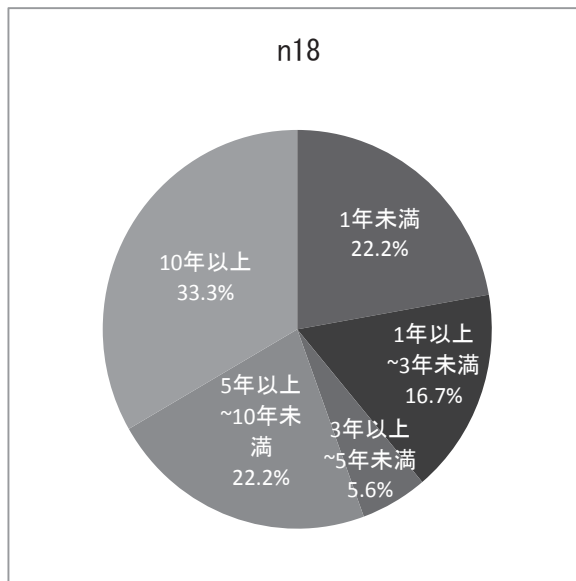
図表 55 鹿児島 専門相談員 年齢



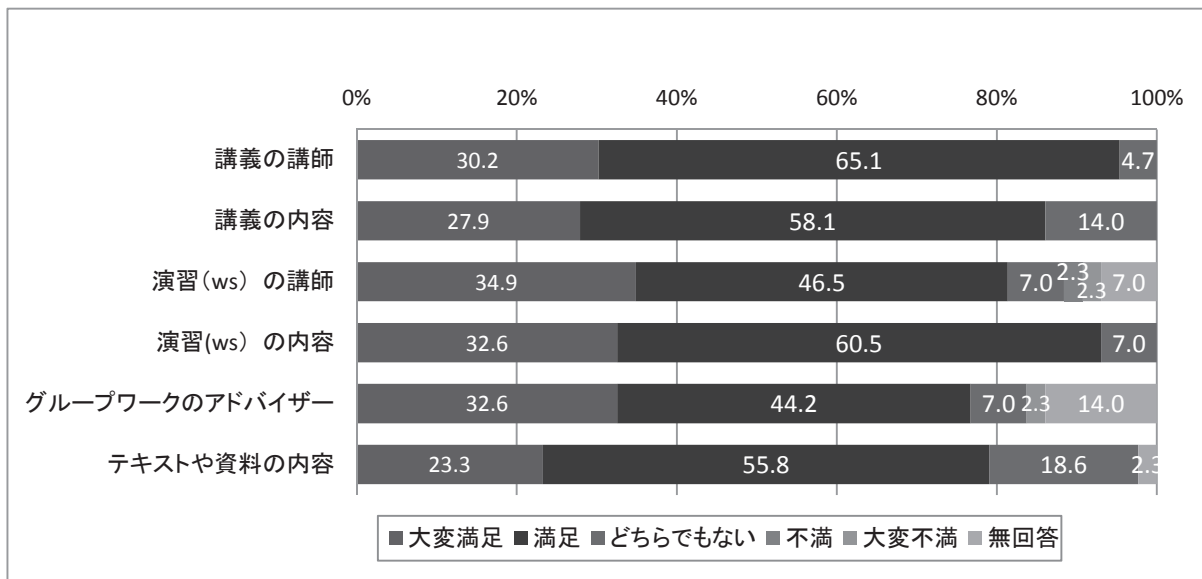
図表 56 鹿児島 ケアマネ 経験年数



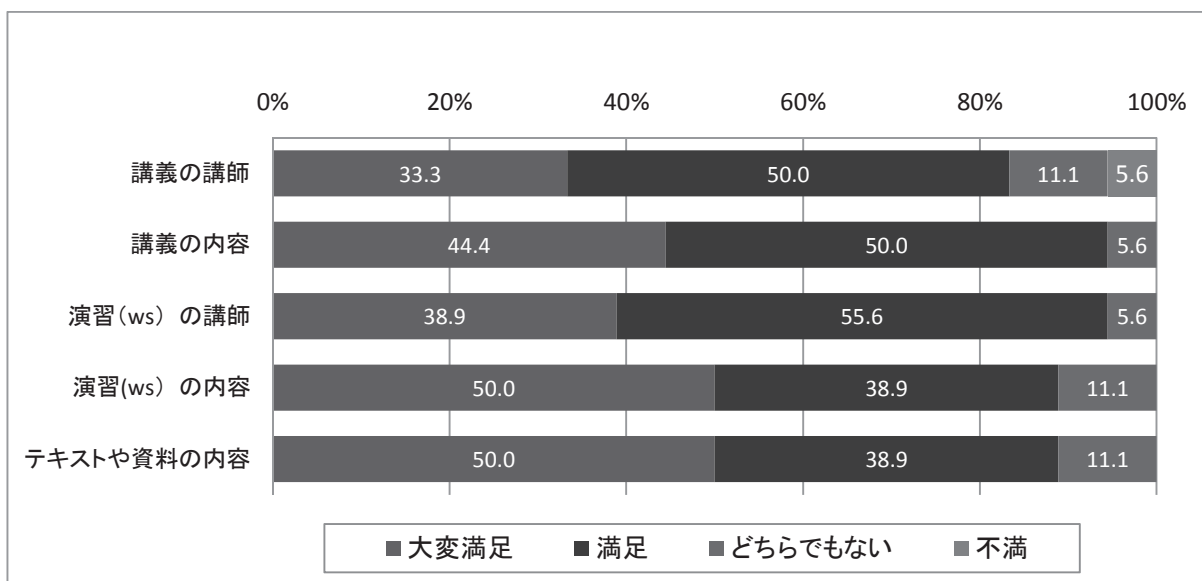
図表 57 鹿児島 専門相談員 経験年数



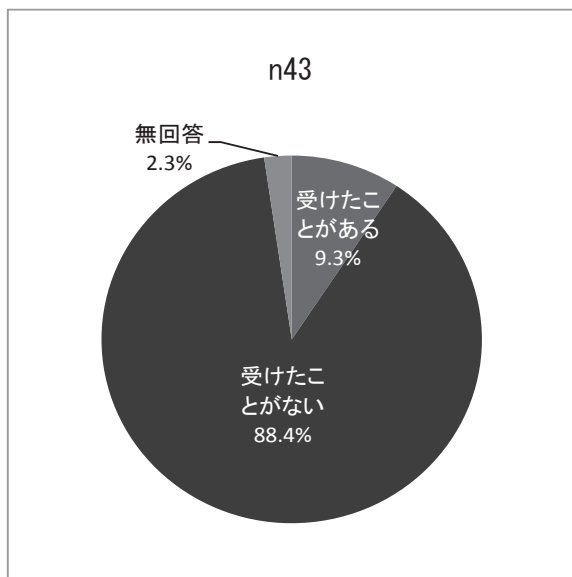
図表 58 鹿児島 ケアマネ 研修の受講後の感想 n43



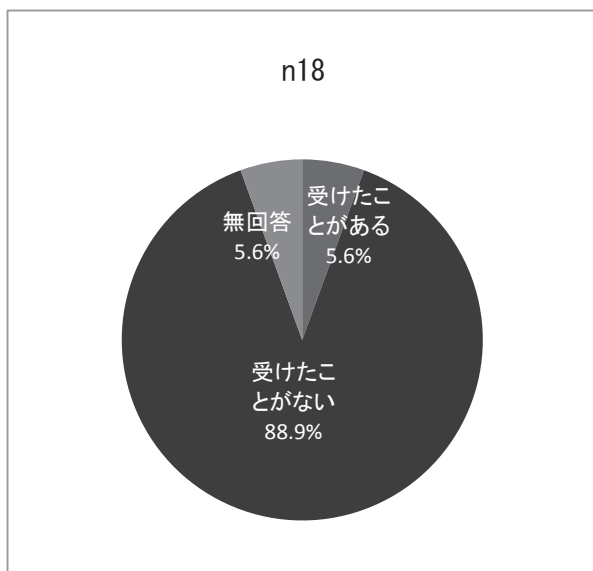
図表 59 鹿児島 専門相談員 研修の受講後の感想 n18



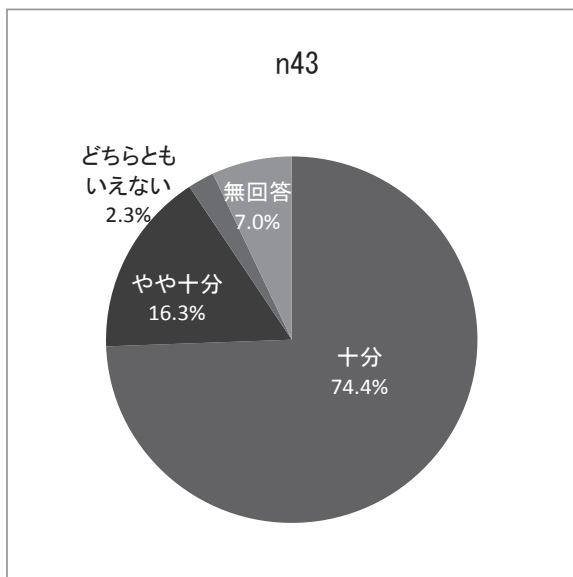
図表 60 鹿児島 ケアマネ 合同演習形式の研修を受けたことがあるか



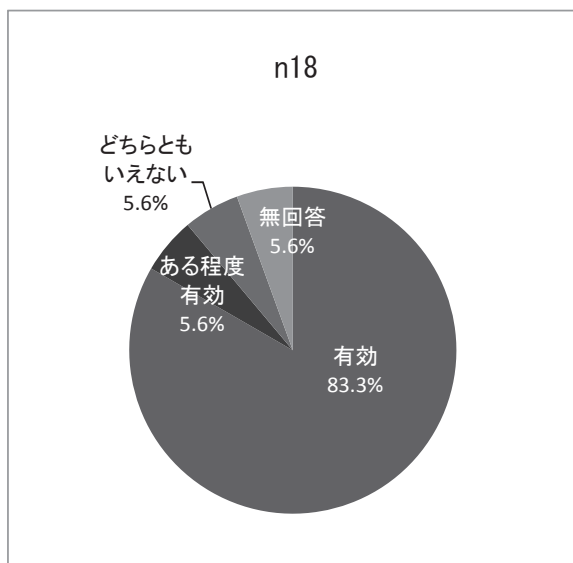
図表 61 鹿児島 専門相談員 合同演習形式の研修を受けたことがあるか



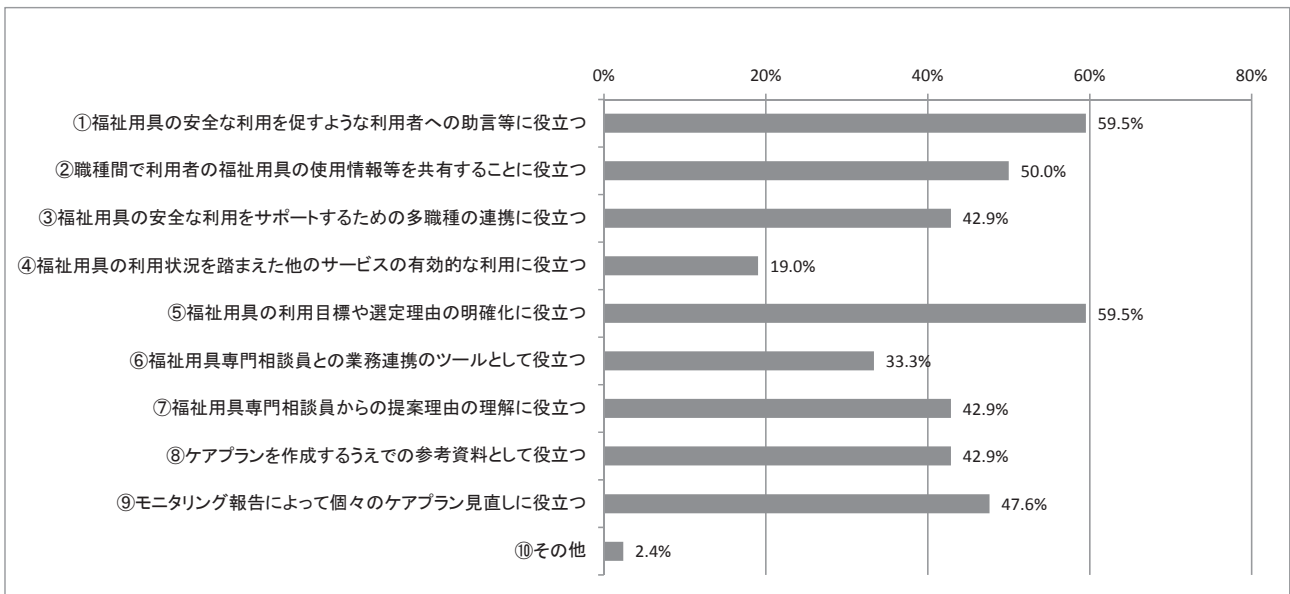
図表 62 鹿児島 ケアマネ 今回の研修が個別サービス計画を有効に役立てるのに十分か



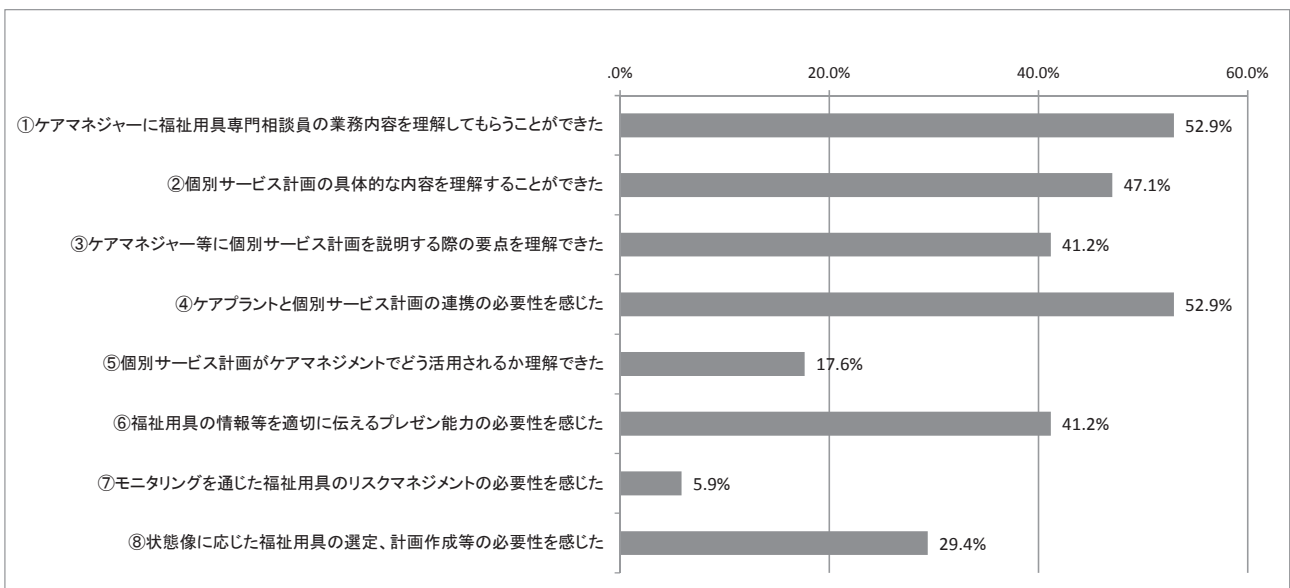
図表 63 鹿児島 専門相談員 今回の研修はケアマネが個別サービス計画を理解するうえで現場で有効か



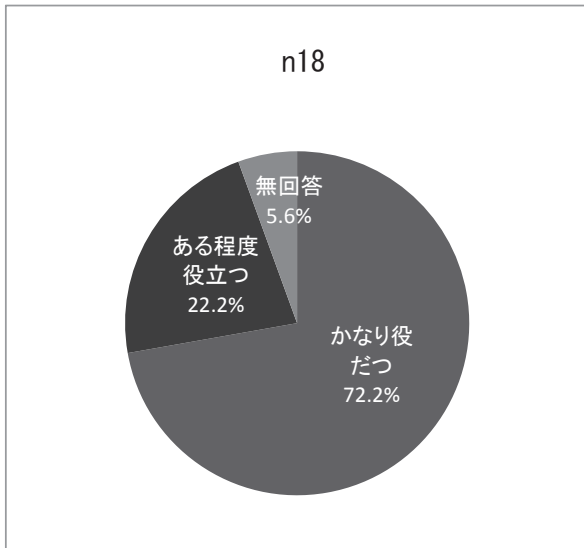
図表 64 鹿児島 ケアマネ 福祉用具の個別サービス計画をどのように役立てそうか (n42) 複数回答



図表 65 鹿児島 専門相談員 演習を通じて感じたこと (n17) 複数回答



図表 66 鹿児島 専門相談員 今回の研修は今後の業務に役立つか



(4) 受講者アンケート 自由記述 (千葉、岩手、鹿児島)

【講義の内容に対する感想】

○ケアマネジャー

- ・福祉用具の本当にあるべき姿のふりかえりになった。
- ・福祉用具専門相談員の視点が見えたのと基本が確認できた。
- ・今後のケアプラン作成に生かせる。
- ・全ての選定に理由がある事を文書化し、説明していく事は大事だと。
- ・福祉用具の選定について、ケアマネジャーももっと勉強する必要があると感じた。

○福祉用具専門相談員

- ・改正の要点が分かりやすかったです。
- ・チームケアの一員としてアプローチの大切さが分かった。
- ・大変わかりやすかったが、聞きたいことがもっとあります。
- ・個別援助計画の重要性を知る事が出来ました。
- ・個別援助計画書導入にあたり、適切な講義でしたがもう少し時間を延ばして講義をしてほしかった。

【演習（グループワーク）の内容に対する感想】

○ケアマネジャー

- ・ニーズの分析や、福祉用具の選定理由が再度わかりやすく理解できた。
- ・皆で一緒にやると、自分の足りなさがよくわかり良いです。
- ・普段福祉用具専門相談員さんに任せているところもあり、細かく選択していないことに気付いた。
- ・計画書作成の流れを学べて、ケアプランを作成する上で参考になった。
- ・自分では思いつかないような提案あり、驚いた。
- ・福祉用具専門相談員とワークする事で着眼点・知識についての違いが分かった気がします。今後、仕事する上で伝える情報とほしい情報について分かる気がしました。

○福祉用具専門相談員

- ・ケアマネジャーの意見やニーズや目標の考え方を学ぶことができた。
- ・ケアマネジャーと福祉用具専門相談員との視点の違いがあり、良かった。
- ・個別援助計画の目的や狙いをケアマネジャーに理解してもらえたと思います。
- ・あまり込み入った事例でなく、グループワークの事例として良いと感じた。また今回の演習の特徴である複数のケアマネジャーの意見を聞く検討は、多くの視点を聞くことができ有意義であった。
- ・事例検討のパターンがいくつかあればもっとよかった。
- ・ケアマネジャー的考え方（総合的に考えなければならない）と、福祉用具専門相談員的考え方の違いを知る事ができ参考になった。
- ・グループワークで意見は言いあえたが、時間が足りず最後まで仕上げる事が出来なかった。時間内に終える配分に気をつけないといけないと感じた。

【グループワークのアドバイザーに対する感想】

○ケアマネジャー

- ・「福祉用具を本人の視点で考えて」など、適切・的確なアドバイスを頂けたので良かった。
- ・問題点の指摘が的確だった。
- ・もっとお話聞いてみたかったです。

【テキストや資料の内容に対する感想】

○ケアマネジャー

- ・良い。とてもきちんとしたテキストで、又、事業所でもまわして活用していきたいです。今後のふりかえりとして役立たせたい。
- ・分かり易く、見るだけでおおよそ理解できます。
- ・グループワークの後に個別援助計画の参考例を受けることで、とても参考になった。
- ・配布テキストと講義時間のバランスで、テキストにはあるが説明のない箇所もあった。テキストに合わせてもっと講義をしてほしかった

○福祉用具専門相談員

- ・今後の実務にとっても活用できる資料でした。
- ・グループワークの資料もリアリティがあり、会話がスムーズに進みました。
- ・配布資料が多く説明に追いつけませんでした。

【改善すべきことや希望、意見】

○ケアマネジャー

- ・私自身の勉強不足を感じました。何度もやっていただきたい。
- ・今まで福祉用具について、なんとなく決めていたように思います。選定理由等考えて一番良い物を選べることは、今後の介護保険の制度を考えた時大切だと思います。
- ・福祉用具の方との研修は初めてでしたが、今回の研修で福祉用具の選び方など教わった。選定理由は今まで福祉用具の人と話の中でかわしていた内容が書類に記載され、より分かりやすくなりよい。留意事項も記載され、利用者様にとっても安全に使える（福祉用具が）。
- ・演習を通じて福祉用具専門相談員は文章化や、ファシリテートについてのスキルがまだ改善余地があると感じましたが、職種の違いによるものと理解しました。しかし、商品知識・住環境の専門知識は素晴らしく、各職種の専門性を強く感じる事ができました。楽しかったです。他の職種とも機会があればワークショップすると面白い化学反応があると思いました！
- ・うちのグループが遅かったのか、演習時間が足りないと感じた。色々な意見が聞けて良かった。今後のチームケアの参考になった。やはり福祉用具専門相談員の知識はすごく勉強になりました。またこのような機会があれば参加したいです。
- ・居宅サービス計画書をケアマネジャーが福祉用具専門相談員へ提出するのならば、できれば福祉用具専門相談員が作成した計画書はもらいたい。
- ・今回の研修で、福祉用具専門相談員の知識の多さを改めて聞くことができた。同じ福祉用具でも、利用者の状態に応じた提案をしてもらえた。今後は研修会でもサービス担当者会議でも遠慮なくグ

イグイ言ってもらいたいと思った。

○福祉用具専門相談員

- ・ケアマネジャーと福祉用具についてお話する機会はとても貴重でした。計画書のこと以外でも演習を行うことで違う視点を得ることができ、今後も機会があればまた参加したい。ケアマネジャーより、実際の福祉用具を用いて研修を行うと留意点など考えやすく、理解しやすいのではないかと聞きました同意見です。
- ・業務の都合等でケアマネジャーとの関係を怠ってしまう時もありますが、今回の研修と個別サービス計画の義務化にともない、それぞれの関係が必須であることの重要性を感じました。
- ・発表があったので、適度の緊張感と、他のグループの視点、プレゼン能力向上、新しい発見があった。
- ・ケアマネジャーと個別援助計画書について話すことができ、また違った視点で重要性を確認することができました。今後の計画書作成の参考にし、さらに良い物を作成できるよう努めて参ります。
- ・グループ演習で計画を作成する方式は有効で、専門性を持って計画書を作成する事そして勉強不足な面を更に補っていかなくてはというのが反省点。今後も研修があれば参加したい。
- ・もっと時間が欲しかった。